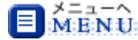




長崎大学 学務情報システム

NU-Web System



シラバス関連 &gt; シラバス参照 &gt; シラバス検索 &gt; シラバス一覧 &gt; シラバス参照

[Login User](#) 松尾 成則 『全学教育』

タイムアウトまでおよそ1799秒です。

印刷



シラバス参照

タイトル「**2011年度シラバス**」、開講所属「**全学教育-全学教育\_人文・社会科学科目**」  
シラバスの詳細は以下となります。

戻る

学期	前期	曜日・校時	火2
開講期間			
必修選択	選択	単位数	2.0
時間割コード	20110566011005	科目番号	05660110
授業科目名	●日本国憲法(「構造改革」のめざしたものと日本国憲法のめざすもの)		
編集担当教員	吉田 省三		
授業担当教員名(科目責任者)	吉田 省三		
授業担当教員名(オムニバス科目等)	吉田 省三		
科目分類	(教職免許科目他)、人文・社会科学科目		
対象年次	1年, 2年, 3年, 4年	講義形態	講義科目
教室	[全]102		
対象学生(クラス等)	制限しない		
担当教員Eメールアドレス	yosida-s@nagasaki-u.ac.jp		
担当教員研究室	経済学部本館512		
担当教員TEL	095-820-6397		
担当教員オフィサー	火曜、授業終了後		
授業のねらい	日本国憲法97条は、人権を「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」であると同時に「過去幾多の試練に堪へてきたという。日本国憲法は、「構造改革」による空洞化、憲法「改正」という現在の「試練」に堪えられるか、憲法を人類の歴史のなかにおいてとらえ直してみよう。		
授業方法(学習指導法)	教科書を使用し、人権の思想、人権のためのたたかい、日本国憲法の主要な事件、判例を解説する。		
授業到達目標	世界および日本の憲法の歴史、憲法の基本的概念、主要な憲法判例を理解する。個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期する。		
授業内容	憲法の過去—立憲主義の歴史、現在—人権の実現の状況、未来—改憲問題について講義します。		
	回	内容	
	1	4月12日 憲法の過去： 憲法とは何か、「人権を承認せず、権力の分立が無い人民は憲法をもたない。」	
	2	4月19日 ブルジョア革命と人権	
	3	4月26日 人権宣言—合州国「独立宣言」・フランス革命「人権宣言」	
	4	5月10日 日本の人権思想	
	5	5月17日 日本国憲法とその歴史(1)	
	6	5月24日 日本国憲法とその歴史(2)	
	7	6月7日 憲法のキーワード： 権利と義務(1)	
	8	6月14日 憲法のキーワード： 権利と義務(2)	
	9	6月21日 憲法のキーワード： 民主主義と権利保障(1)	
	10	6月28日 憲法のキーワード： 民主主義と権利保障(2)	
	11	7月5日 憲法のキーワード： 民主主義と権利保障(3)	
	12	7月12日 憲法のキーワード： 民主主義と権利保障(4)	
	13	7月19日 憲法と国際社会	
14	7月26日 憲法の未来： 憲法「改正」問題(1)		

	15	8月2日 憲法の未来：憲法「改正」問題(2)
	16	8月9日 試験
キーワード	立憲主義、民主主義、共和主義、平和主義、小国主義	
教科書・教材・参考書	<p>●教科書          戸部信喜『憲法第五版』岩波書店</p> <p>●参考書          ニッコロ・マキャヴェッリ『君主論』岩波文庫          トマス・ホブズ『リヴァイアサン』岩波文庫          A・ハミルトン『ザ・フェデラリスト』岩波文庫          中江兆民『三酔人経綸問答』岩波文庫          田中彰『小国主義－日本の近代を讀みなおす』岩波新書、1999。          二宮厚美『憲法25条＋9条の新福祉国家』かもがわ出版、2005年。          浜林正夫『イギリス民主主義思想史』新日本出版社、1973年。          浜林正夫『人権の歴史と日本国憲法』学習の友社、2005年。          民主主義科学者協会法律部会編『改憲・改革と法－自由・平等・民主主義が支える国家・社会をめざして』法律時報臨時増刊・日本評論社、2009年。          民主主義科学者協会法律部会編『安保改定50年－軍事同盟のない世界へ』法律時報臨時増刊・日本評論社、2010年。          渡辺治『憲法9条と25条・その力と可能性』かもがわ出版、2009年。</p>	
成績評価の方法・基準等	定期試験による(100%)	
受講要件(履修条件)	無し。	
本科目の位置づけ	市民の形成。	
学習・教育目標	授業の到達目標に同じ。	
備考(URL)		
備考(準備学習等)		





## シラバス参照

タイトル「2011年度シラバス」、開講所属「**全学教育-全学教育\_人文・社会科学科目**」  
シラバスの詳細は以下となります。



学期	前期	曜日・校時	水3																				
開講期間																							
必修選択	選択	単位数	2.0																				
時間割コード	20110566011001	科目番号	05660110																				
授業科目名	●日本国憲法(基礎から学ぶ立憲主義と民主主義)																						
編集担当教員	渡邊 弘																						
授業担当教員名(科目責任者)	渡邊 弘																						
授業担当教員名(オムニバス科目等)	渡邊 弘																						
科目分類	(教職免許科目他)、人文・社会科学科目																						
対象年次	1年, 2年, 3年, 4年	講義形態	講義科目																				
教室	[教]11講義室																						
対象学生(クラス等)	1年, 2年, 3年, 4年																						
担当教員Eメールアドレス	hiroshi@kwassui.ac.jp																						
担当教員研究室	非常勤講師控室																						
担当教員TEL	095-822-4107(活水女子大学代表番号)																						
担当教員オフィスアワー	授業の前後																						
授業のねらい	日本国憲法の基礎にある立憲主義と民主主義の考え方について理解し、活用できるようになることをねらいとします。																						
授業方法(学習指導法)	毎回、予習課題が出され、それについて予習をしていただくことが求められます。各回の授業において、その予習課題について2名(ないしは2グループ)を指名し、発表してもらいます。その上で、受講生からの質問や意見を受け付け、それに対して発表者が答えるという形式を取ります。発表した学生や質問・意見を述べた学生にはボーナスポイントが与えられ、成績に加算されます。担当教員が一方向的にしゃべるという形式の授業ではありません。																						
授業到達目標	①日本国憲法の基本である立憲主義と民主主義の考え方について説明することができる。 ②立憲主義と民主主義の考え方に基づいて、憲法に関わる社会的諸問題について自分なりの考えを説明することができる。 ③大学で、社会科学に属する科目を学習する上での基礎的スキル(調査・発表・討論など)を身につける。																						
授業内容	<p>(概要) まず最初に、日本国憲法成立の過程について学びます。その上で、法の基本的な考え方や基礎的知識に関する予習課題について学びます。さらに、基本的人権・平和主義等の憲法をめぐる様々な諸問題に関する予習課題について学びます。 ※4月6日は休講です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>4月13日 授業概要の説明・法の基本的な考え方</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4月20日 日本国憲法の制定過程</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>4月27日 法を学ぶ基礎知識(1)法の解釈</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>5月11日 法を学ぶ基礎知識(2)法の種類と性質</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5月18日 法を学ぶ基礎知識(3)日本国憲法の最高法規性</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5月25日 中間テストと解説</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>6月1日 立憲主義</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>6月8日 平和主義</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>6月15日 憲法改定</td> </tr> </tbody> </table>			回	内容	1	4月13日 授業概要の説明・法の基本的な考え方	2	4月20日 日本国憲法の制定過程	3	4月27日 法を学ぶ基礎知識(1)法の解釈	4	5月11日 法を学ぶ基礎知識(2)法の種類と性質	5	5月18日 法を学ぶ基礎知識(3)日本国憲法の最高法規性	6	5月25日 中間テストと解説	7	6月1日 立憲主義	8	6月8日 平和主義	9	6月15日 憲法改定
回	内容																						
1	4月13日 授業概要の説明・法の基本的な考え方																						
2	4月20日 日本国憲法の制定過程																						
3	4月27日 法を学ぶ基礎知識(1)法の解釈																						
4	5月11日 法を学ぶ基礎知識(2)法の種類と性質																						
5	5月18日 法を学ぶ基礎知識(3)日本国憲法の最高法規性																						
6	5月25日 中間テストと解説																						
7	6月1日 立憲主義																						
8	6月8日 平和主義																						
9	6月15日 憲法改定																						

	10	6月22日 自由権
	11	6月29日 選挙権
	12	7月6日 生存権
	13	7月13日 教育を受ける権利
	14	7月20日 平等権
	15	7月27日 まとめ—日本国憲法と日本社会
	16	8月3日 期末試験
キーワード	立憲主義・民主主義・平和主義・基本的人権・個人の尊重	
教科書・教材・参考書	教科書: 杉原泰雄『憲法読本 第3版』(岩波書店)、『ポケット六法』(有斐閣)の最新版 参考書: 授業中に指示します。	
成績評価の方法・基準等	リアクションペーパー20%、中間テスト20%、期末試験60%の総合評価。なお、予習課題をすすんで発表したり、授業中にすすんで質問・意見を述べたりしたものにはボーナスポイントを与え、成績評価時に加算します。逆に、指名されたときに教室にいなかった者や予習をしてきていない者については、減点します。授業中に示す受講上のルールに従うことができない者はその時点で失格とします。	
受講要件(履修条件)	特になし。	
本科目の位置づけ		
学習・教育目標		
備考(URL)		
備考(準備学習等)		





## シラバス参照

タイトル「2011年度シラバス」、開講所属「**全学教育-全学教育\_人文・社会科学科目**」  
シラバスの詳細は以下となります。



学期	前期	曜日・校時	金1																
開講期間																			
必修選択	選択	単位数	2.0																
時間割コード	20110566011003	科目番号	05660110																
授業科目名	●日本国憲法(人の形と憲法)																		
編集担当教員	米倉 幸生																		
授業担当教員名(科目責任者)	米倉 幸生																		
授業担当教員名(オムニバス科目等)	米倉 幸生																		
科目分類	(教職免許科目他)、人文・社会科学科目																		
対象年次	1年, 2年, 3年, 4年	講義形態	講義科目																
教室	[全]201																		
対象学生(クラス等)	1・2・3・4年次																		
担当教員Eメールアドレス	純心大学研究室 メールアドレス:yonekura@n-junshin.ac.jp																		
担当教員研究室	非常勤講師室																		
担当教員TEL	TEL:095-846-0084(長崎純心大学代表番号)																		
担当教員オフィスアワー	1校時終了後20分程度。 他は事前に電話・メールで予約をすること。																		
授業のねらい	憲法はすべての法律の基本となるものです。その点で、憲法は最初に学び最後に考えるべきものであるともいえます。そして憲法も他の法律も言葉によって成り立っています。そこで本講義では、憲法を教材にしなが言葉を用いて分析し、思考し、述べるという一連の作業がスムーズに行なえるようになるということを目標とします。																		
授業方法(学習指導法)	講義形式を原則としますが、受講生の人数によっては課題を与えそれに基づくディスカッションを、という形式も加えます。出席するということを重視し、毎回課題のプリントを配布して授業終了時に回収します。自分の言葉で述べる練習をしてください。																		
授業到達目標	憲法は、私たちの生活を規律している様々な法律の根本原理となるものです。日常生活で遭遇する様々なトラブルも、その多くは本質をつかむことによって解決できる可能性があります。特に本授業では、サブタイトルに「人の形と憲法」とあるように、人間とは何か、人権とは何かを自分なりに理解することを目標とします。そこで、授業と毎回課す課題の論述を通じて、①問題の本質を捉える、②憲法が守ろうとしているものは何であるかを理解し論理的に思考する、③それを文章化するという過程を通じて自らの考えを整理し、それらを把握することを目指します。																		
授業内容	<p>本講義のサブタイトルは「人の形と憲法」です。日本国憲法には、「日本国民」や「国民」という文言がありますが、憲法が対象としている人は日本国民だけでしょうか。外国人は含まれないのでしょうか。</p> <p>さらに、最近の医療技術の進歩が、「人ってなんだらう」という古典的な問に答えることをより一層難しくしています。胎児は人なのか、クローンとは本人と同一なのか別物(別人)なのか、アイデンティティとはなんだらう、といった様々な問題を投げかけています。このような問題は憲法の解釈にも影響を与え、とりわけ全条文中に非常に大きな割合を占める権利と義務に関する規定が、誰に適用されるべきものなのかという問題をより複雑にしてみました。</p> <p>人権に関する規定だけでなく、憲法も含めたすべての法律は、「人」に向けて作られています。授業を通じて憲法の基本理念を理解し、「人」の定義とあり方を法的な側面から捉えるということを試みます。ですから授業内容は、どのような専門分野の人にも通じる部分はあると考えています。授業に関してはあまり難しく考えず、法律というフィルターを通して現実を見ると何が見えてくるだらうということを期待しながら参加してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>授業内容の説明、進め方・評価方法解説、法の歴史</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>法と法律、憲法の成立過程</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>主権—その意味</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>英文講読(日本国憲法)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>基本的人権①—種類</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>基本的人権②—主体</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>基本的人権③—新しい人権</td> </tr> </tbody> </table>			回	内容	1	授業内容の説明、進め方・評価方法解説、法の歴史	2	法と法律、憲法の成立過程	3	主権—その意味	4	英文講読(日本国憲法)	5	基本的人権①—種類	6	基本的人権②—主体	7	基本的人権③—新しい人権
回	内容																		
1	授業内容の説明、進め方・評価方法解説、法の歴史																		
2	法と法律、憲法の成立過程																		
3	主権—その意味																		
4	英文講読(日本国憲法)																		
5	基本的人権①—種類																		
6	基本的人権②—主体																		
7	基本的人権③—新しい人権																		

	8	人の能力・人であること
	9	人の新しい評価:QOL
	10	知る権利
	11	出生前診断/産まない権利と生まれる権利 ロングフルバース
	12	生命倫理と法
	13	成人であること
	14	夫婦別姓問題
	15	アファーマティブアクション
	16	定期試験
キーワード		
教科書・教材・参考書		内容が多岐にわたるため、そのつど資料・プリントを配布します。六法全書は必携。(出版社は問いませんが、他の法律の引用もあるので必ず最新版を用意すること)
成績評価の方法・基準等		出席点:20% 授業中に出した課題提出20% 定期試験(論述)60% 出席点重視。レポートは出しません。英語の文献を読む可能性もありますが、特に語学力は必要としませんし、外国語の出来・不出来が評価対象となることもありません。論述は、結論よりも論旨が首尾一貫していること、根拠に基づく記述であることを評価します。
受講要件(履修条件)		
本科目の位置づけ		
学習・教育目標		
備考(URL)		
備考(準備学習等)		





長崎大学 学務情報システム

NU-Web System



シラバス関連 &gt; シラバス参照 &gt; シラバス検索 &gt; シラバス一覧 &gt; シラバス参照

[Login User](#) 松尾 成則 『全学教育』タイムアウトまでおよそ1798秒です。 [印刷](#)

シラバス参照

タイトル「**2011年度シラバス**」、開講所属「**全学教育-全学教育\_人文・社会科学科目**」  
シラバスの詳細は以下となります。



学期	後期	曜日・校時	月3
開講期間			
必修選択	選択	単位数	2.0
時間割コード	20110566011006	科目番号	05660110
授業科目名	●日本国憲法(人権分野を中心に)		
編集担当教員	小林 寛		
授業担当教員名(科目責任者)	小林 寛		
授業担当教員名(オムニバス科目等)	小林 寛		
科目分類	(教職免許科目他)、人文・社会科学科目		
対象年次	1年, 2年, 3年, 4年	講義形態	講義科目
教室	[全]201		
対象学生(クラス等)	全学部		
担当教員Eメールアドレス	hkoba@nagasaki-u.ac.jp		
担当教員研究室	428		
担当教員TEL	095-819-2725		
担当教員オフィスアワー	木曜日午後3時~5時		
授業のねらい	日本国憲法において保障された個別の基本的な人権を取り上げつつ、日本国憲法の基本原理の一つである基本的な人権の尊重の理念を理解できることをねらいとする。		
授業方法(学習指導法)	通常の講義形式により授業を行う。適宜発問するなどして理解を確認する。		
授業到達目標	基本的な人権の尊重の理念及び個別の基本的な人権の内容や限界等について理解し、これを自らの言葉で説明できるようになることを到達目標とする。		
授業内容	本授業では、日本国憲法において保障されている基本的な人権の原理・内容・限界等について講義する。本授業では、基本的な人権を中心的テーマとするが、それに限定せず、立憲主義・憲法史・統治機構等についても言及する予定である。また、過去の具体的事件を取り上げつつ講義を行う予定である。ただし、以下に掲げるのはおおよその予定であり、解説の追加等により、適宜変更される場合もある。		
	回	内容	
	1	イントロダクション・立憲主義の概説	
	2	憲法史の概説	
	3	日本国憲法の基本原理	
	4	基本的な人権の原理と限界	
	5	包括的基本権	
	6	法の下での平等	
	7	精神的自由権①	
	8	精神的自由権②	
	9	経済的自由権①	
	10	経済的自由権②	
	11	人身の自由・国務請求権・参政権	
	12	社会権	
	13	統治機構の概説①	
14	統治機構の概説②		

	15 統治機構の概説③
	16 定期試験
キーワード	基本的人権の尊重
教科書・教材・参考書	教科書: 追って指定する。 参考書: 芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法第四版』(岩波書店、2007年)
成績評価の方法・基準等	定期試験(90%) レポート等を含む授業への積極的な取組み状況(10%)
受講要件(履修条件)	
本科目の位置づけ	
学習・教育目標	
備考(URL)	
備考(準備学習等)	



Copyright (c) 2004-2009 NTT DATA KYUSHU CORPORATION. All Rights Reserved.



## シラバス参照

タイトル「**2011年度シラバス**」、開講所属「**全学教育-全学教育\_人文・社会科学科目**」  
シラバスの詳細は以下となります。



学期	後期	曜日・校時	水3																								
開講期間																											
必修選択	選択	単位数	2.0																								
時間割コード	20110566011002	科目番号	05660110																								
授業科目名	●日本国憲法(みんなで決めるべきこと・みんなで決めてはいけないこと)																										
編集担当教員	渡邊 弘																										
授業担当教員名(科目責任者)	渡邊 弘																										
授業担当教員名(オムニバス科目等)	渡邊 弘																										
科目分類	(教職免許科目他)、人文・社会科学科目																										
対象年次	1年, 2年, 3年, 4年	講義形態	講義科目																								
教室	[全]102																										
対象学生(クラス等)	1年, 2年, 3年, 4年																										
担当教員Eメールアドレス	hiroshi@kwassui.ac.jp																										
担当教員研究室	非常勤講師控室																										
担当教員TEL	095-822-4107																										
担当教員オフィスアワー	授業の前後																										
授業のねらい	物事を決める際には、みんなで相談して決めるべきこととそうではないことがあります。何が前者にあたり、何が後者にあたるのか、自分なりに考えられるようになることをねらいとします。																										
授業方法(学習指導法)	毎回、予習課題が出され、それについて予習をしていただくことが求められます。各回の授業において、その予習課題について2名(ないしは2グループ)を指名し、発表してもらいます。その上で、受講生からの質問や意見を受け付け、それに対して発表者が答えるという形式を取ります。発表した学生や質問・意見を述べた学生にはボーナスポイントが与えられ、成績に加算されます。担当教員が一方的にしゃべるという形式の授業ではありません。																										
授業到達目標	①立憲主義と民主主義の考え方について説明することができる。 ②立憲主義と民主主義の考え方に基づいて、憲法に関する社会的諸問題について自分なりの考えを説明することができる。 ③大学で、社会科学に属する科目を学習する上での基礎的スキル(調査・発表・討論など)を身につける。																										
授業内容	<p>(概要)</p> <p>はじめに、日本国憲法制定過程についてビデオで学習します。その上で、法とは何か、法の基本的な考え方とはどのようなものか、といった点に関する予習課題について学びます。さらに、平和主義・憲法改定・基本的人権などの憲法をめぐる基礎概念についての予習課題について学びます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>10月5日 授業概要の説明・法とは何か？</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>10月12日 日本国憲法はどのように作られたか？</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>10月19日 法を学ぶために(1)「この公園に犬を入れてはいけません？」</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>10月26日 法を学ぶために(2)「法律と条例はどっちが上？」</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>11月2日 法を学ぶために(3)「日本国憲法で一番大切なところは？」</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>11月9日 中間テストと解説</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>11月16日 立憲主義っていったい何？</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>11月30日 平和主義は日本国憲法のどこに書かれてるの？</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>12月7日 新しい人権を憲法に書き加えよう？</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>12月14日 「自由」って、結構迷惑じゃない？</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>12月21日 選挙なんかめんどくさいよね？</td> </tr> </tbody> </table>			回	内容	1	10月5日 授業概要の説明・法とは何か？	2	10月12日 日本国憲法はどのように作られたか？	3	10月19日 法を学ぶために(1)「この公園に犬を入れてはいけません？」	4	10月26日 法を学ぶために(2)「法律と条例はどっちが上？」	5	11月2日 法を学ぶために(3)「日本国憲法で一番大切なところは？」	6	11月9日 中間テストと解説	7	11月16日 立憲主義っていったい何？	8	11月30日 平和主義は日本国憲法のどこに書かれてるの？	9	12月7日 新しい人権を憲法に書き加えよう？	10	12月14日 「自由」って、結構迷惑じゃない？	11	12月21日 選挙なんかめんどくさいよね？
回	内容																										
1	10月5日 授業概要の説明・法とは何か？																										
2	10月12日 日本国憲法はどのように作られたか？																										
3	10月19日 法を学ぶために(1)「この公園に犬を入れてはいけません？」																										
4	10月26日 法を学ぶために(2)「法律と条例はどっちが上？」																										
5	11月2日 法を学ぶために(3)「日本国憲法で一番大切なところは？」																										
6	11月9日 中間テストと解説																										
7	11月16日 立憲主義っていったい何？																										
8	11月30日 平和主義は日本国憲法のどこに書かれてるの？																										
9	12月7日 新しい人権を憲法に書き加えよう？																										
10	12月14日 「自由」って、結構迷惑じゃない？																										
11	12月21日 選挙なんかめんどくさいよね？																										

	12	1月11日 国にお金がないのに福祉なんか充実できるわけじゃないじゃん？
	13	1月18日 学校で教わってきたことって本当に正しいの？
	14	1月25日 最近、女の方が男より得じゃない？
	15	2月1日 まとめ—憲法に沿って考えるって？
	16	2月8日 期末試験
キーワード	立憲主義・民主主義・平和主義・基本的人権・個人の尊重	
教科書・教材・参考書	教科書: 杉原泰雄『憲法読本 第3版』(岩波書店)、『ポケット六法』(有斐閣)の最新版 参考書: 授業中に指示します。	
成績評価の方法・基準等	リアクションペーパー20%、中間テスト20%、期末試験60%の総合評価。なお、予習課題をすすんで発表したり、授業中にすすんで質問・意見を述べたりしたものにはボーナスポイントを与え、成績評価時に加算します。逆に、指名されたときに教室にいなかった者や予習をしてきていない者については、減点します。授業中に示す受講上のルールに従うことができない者はその時点で失格とします。	
受講要件(履修条件)	特になし	
本科目の位置づけ		
学習・教育目標		
備考(URL)		
備考(準備学習等)		





## シラバス参照

タイトル「2011年度シラバス」、開講所属「**全学教育-全学教育\_人文・社会科学科目**」  
シラバスの詳細は以下となります。



学期	後期	曜日・校時	金1																				
開講期間																							
必修選択	選択	単位数	2.0																				
時間割コード	20110566011004	科目番号	05660110																				
授業科目名	●日本国憲法(憲法と他の法律との関わり)																						
編集担当教員	米倉 幸生																						
授業担当教員名(科目責任者)	米倉 幸生																						
授業担当教員名(オムニバス科目等)	米倉 幸生																						
科目分類	(教職免許科目他)、人文・社会科学科目																						
対象年次	1年, 2年, 3年, 4年	講義形態	講義科目																				
教室	[全]102																						
対象学生(クラス等)	1・2年次																						
担当教員Eメールアドレス	純心大学研究室 メールアドレス:yonekura@n-junshin.ac.jp																						
担当教員研究室	非常勤講師室																						
担当教員TEL	TEL:095-846-0084(長崎純心大学代表番号)																						
担当教員オフィスアワー	1校時終了後20分程度。 他は事前に電話・メールで予約をすること。																						
授業のねらい	憲法は全ての法律の指針となる基本法です。基本法は他の法律によって具体化されていきます。憲法に処罰規定が無いことは、その表れの1つと言えるでしょう。そこで後期の憲法は、憲法そのものではなく他の法律との関わりの中で憲法を考え、理解することを目的とします。																						
授業方法(学習指導法)	講義形式を原則としますが、受講生の人数によっては課題を与えそれに基づくディスカッションを、という形式も加えます。出席するというのを重視し、毎回課題のプリントを配布して授業終了時に回収します。自分の言葉で述べる練習をしてください。																						
授業到達目標	日常生活を送る中で、私たちがいかに多くの法律に囲まれて過ごしているかということに気づき、その根本原理として憲法がどのように機能しているかを理解し、そしてそれらの法律の基本原則や解釈、そして事例を知ることで、法律を身近なものとして捉え、身の回りの諸問題を法的側面から捉え、分析しようとする態度(姿勢)を構築することを目指します。																						
授業内容	<p>本講義のサブタイトルは「憲法と他の法律との関わり」です。前期のシラバスでも述べましたが、憲法は最初に学び最後に考えるべきものです。</p> <p>すなわち憲法問題は、それぞれの分野の法律が対応できないとき、あるいは法律そのものの正当性が疑われるとき初めて浮上してきます。例えば、会社に関する問題は最初に会社法(商法)を適用します。そこで解決が図られなかった場合、民法を適用して解決を図ります。それでもまだ…という場合に初めて憲法問題として捉え、解決を図ります。学ぶ順序と全く逆に、適用順序は憲法が一番最後なのです。ちょっと不思議な気もしますが、個別具体的な規定を適用して解決を図り、困難な場合は根本原理に戻る、とえばわかりやすいでしょう。</p> <p>そこで、民法、商法、刑法、国際法を例として取り上げ、その中に憲法の理念がどのように反映されているかを理解することによって、ややもすると抽象的と捉えられがちな憲法の理解を深めていきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>授業内容の説明、進め方・評価方法解説、法と法律</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>法に関する2つの体系</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>基本法という意味、適用順位</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>民法との関連①: 人の始期、人の種類、権利と義務</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>民法との関連②: 物の支配と人の支配</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>民法との関連③: 両性の平等-婚姻</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>商法との関連: 新たなる人=法人(営利社団法人とは)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>刑法との関連①: 罪と罰とその主体、罪刑法定主義</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>刑法との関連②: 責任(正当防衛と緊急避難)</td> </tr> </tbody> </table>			回	内容	1	授業内容の説明、進め方・評価方法解説、法と法律	2	法に関する2つの体系	3	基本法という意味、適用順位	4	民法との関連①: 人の始期、人の種類、権利と義務	5	民法との関連②: 物の支配と人の支配	6	民法との関連③: 両性の平等-婚姻	7	商法との関連: 新たなる人=法人(営利社団法人とは)	8	刑法との関連①: 罪と罰とその主体、罪刑法定主義	9	刑法との関連②: 責任(正当防衛と緊急避難)
回	内容																						
1	授業内容の説明、進め方・評価方法解説、法と法律																						
2	法に関する2つの体系																						
3	基本法という意味、適用順位																						
4	民法との関連①: 人の始期、人の種類、権利と義務																						
5	民法との関連②: 物の支配と人の支配																						
6	民法との関連③: 両性の平等-婚姻																						
7	商法との関連: 新たなる人=法人(営利社団法人とは)																						
8	刑法との関連①: 罪と罰とその主体、罪刑法定主義																						
9	刑法との関連②: 責任(正当防衛と緊急避難)																						

	10	刑法との関連③: 刑罰論(死刑制度が抱える問題)
	11	国際法との関連①: 国籍
	12	国際法との関連②: 戦争(PKOの意義と問題)
	13	個別テーマ①: 成年後見制度
	14	個別テーマ②: 更生保護
	15	個別テーマ③: 選挙制度(公職選挙法と一票の格差)
	16	定期試験
キーワード		
教科書・教材・参考書		内容が多岐にわたるため、そのつど資料・プリントを配布します。六法全書は必携。(出版社は問いませんが、他の法律の引用もあるので必ず最新版を用意すること)
成績評価の方法・基準等		出席点: 20% 授業中に出した課題提出20% 定期試験(論述)60% 出席点重視。レポートは出しません。英語の文献を読む可能性もありますが、特に語学力は必要としませんし、外国語の出来・不出来が評価対象となることもありません。論述は、結論よりも論旨が首尾一貫していること、根拠に基づく記述であることを評価します。
受講要件(履修条件)		
本科目の位置づけ		
学習・教育目標		
備考(URL)		
備考(準備学習等)		



2011年度 前期	曜日・校時 集中講義	必修選択 選択	単位数 2単位
授業コード	●日本国憲法（立憲主義にこだわって）		
授業科目/(英語名)	The Constitution of Japan		
対象年次 1年, 2年, 3年, 4年	講義形態 講義科目	教室 [全] 430	
対象学生(クラス等) 全学部	科目分類 人文・社会科学科目		
担当教員(科目責任者) / Eメールアドレス/研究室/TEL/オフィシアワー 舟越 耿一 / 非常勤講師 / 授業中の休み時間			
担当教員(オムニバス科目等)	舟越 耿一		
<b>授業のねらい/授業方法(学習指導法)/授業到達目標</b> <b>ねらい:</b> 立憲主義(憲法は何のためにあるのか)について理解を深めることを根本目標とする。授業資料としてプリントを作成・配布する予定である。改憲の動向にも目配りを怠らないようにしたい。 <b>授業方法(学習指導法):</b> <b>到達目標:</b>			
<b>授業内容(概要) / 授業内容(毎週毎の授業内容を含む)</b>  ※改憲をめぐる政治の動向により授業計画は変更される可能性がある。 第1回 7月2日(土) 1校目 講義解題—日本国憲法をめぐる問題状況と「立憲主義」 第2回 7月2日(土) 2校目 日本国憲法の制定(1) 第3回 7月2日(土) 3校目 日本国憲法の制定(2) 第4回 7月2日(土) 4校目 前文 第5回 7月3日(日) 1校目 戦争の放棄(1) 第6回 7月3日(日) 2校目 戦争の放棄(2) 第7回 7月3日(日) 3校目 戦争の放棄(3) 第8回 7月3日(日) 4校目 国民の権利および義務(1) 第9回 8月6日(土) 1校目 国民の権利および義務(2) 第10回 8月6日(土) 2校目 象徴天皇制(1) 第11回 8月6日(土) 3校目 象徴天皇制(2) 第12回 8月6日(土) 4校目 三権分立 第13回 8月7日(日) 1校目 地方自治 第14回 8月7日(日) 2校目 憲法改正 第15回 8月7日(日) 3校目 最高法規 第16回 8月7日(日) 4校目 定期試験			
キーワード			
教科書・教材・参考書	授業中に指示する。		
成績評価の方法・基準等	定期試験 70%、授業への積極的参加 30%		
受講要件(履修条件)	平成23年度前期金曜日1校時目開講の日本国憲法(人の形と憲法)の抽選に漏れた学生を対象とする。		
本科目の位置づけ/学習・教育目標			
備考(準備学習等)			